様式第31号（第12条関係）

原動機付自転車小型特殊自動車

（表）（裏）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 標識交付証明書　　　　年　　月　　日丸亀市長　　　　　　　　 |  | 使用者 | 住所 | 丸亀市 |
|  | 氏名（名称） |  |
|  | 所有者 | 住所 | 丸亀市 |
| 標識番号 | 第　　号 |  | 氏名（名称） |  |
| 種別 | 一種、二種乙、二種甲 |  | （備考）この証明書は、原動機付自転車及び小型特殊自動車を使用する場合には常に携帯し、市の徴税吏員の請求があった場合は提示してください。原動機付自転車等を廃車したり、譲渡したり、市外に住所を変更したりして標識が不用となった場合は、その事由が発生した日から30日以内に標識とこの証明書を持参のうえ、廃車の手続をしてください。 |
| 車名及び型式 |  |  |
| エンジン番号 |  |  |
| 車体番号 |  |  |
| 総排気量又は定格出力 | c.c. |  |
|  |  |  |